

## 第1回 市民部会・行政部会による合同会議会議録

1.開催日時 平成21年10月20日(火) 午前10時から12時まで

2.会場 門真市役所第3会議室

3.出席者

(市民部会委員) 摂南大学准教授 熊谷委員 (幹事)

NPO法人門真っ子代表 沖田委員

NPO法人ひかり代表 高村委員

NPO法人NALC守口・門真拠点代表 竹部委員

NPO法人門真ITまちづくりネット代表 中平委員

公募市民 安彦委員

公募市民 久保委員

公募市民 實島委員

(行政部会委員) 市民生活部 柴田次長 (幹事補佐)

総合政策部松下次長の代理 大矢行財政改革推進課長

総務部 市原次長

福祉推進部 大下次長の代理 大家子育て支援課長補佐

環境事業部 野口次長

都市建設部 市岡次長

学校教育部 河合次長

生涯学習部 政次長

健康福祉部 名越次長 (欠席)

(事務局) 野口市民生活部管理監、重光地域振興課長、

澤井地域振興課副参事

NPO法人あいまち門真ステーション 木村理事長

NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏

4.配布資料 ① 協働促進検討委員会市民部会・行政部会第1回合同会議次第

② 門真市協働促進検討委員会市民部会委員名簿

③ 門真市協働促進検討委員会行政部会委員名簿

④ 市民部会及び行政部会の経過について

⑤ 門真市協働促進検討委員会設置要綱

5. 議 事

1 市民部会及び行政部会の経過について

2 協働促進マニュアル(案)について

(1) 第3章 協働を進めよう(修正)

(2) 第4章 協働事業を評価し次につなげよう

- (3) はじめに
- (4) 第1章 協働を知ろう
- (5) 第2章 協働を考えよう
- (6) 第5章 協働をもっと知りたい人へ

### 3 その他

## 6. 概 要

### 《第3章の修正箇所について事務局説明》

市民部会委員) 地域通貨を発展させる方策として、市職員の方の地域貢献として「給与等の一部に地域通貨を用いる」とあったものを修正されているが、前の表現は、具体的でかつ職員の方の積極的な感じを心強く思ったが、今回は当然その程度はあたりまえぐらいしか、市民としては感じられない。法律やその他の事情の関係でこのように修正されたとは思いますが、職員の方の熱意がもっと市民に伝わるようにはならないか。

行政部会委員) 地域通貨は本来、ボランティアの対価であるが、市域全体で流通させるとなれば、それだけでは広がりも少なく、商店の協力も得られないので、地域通貨の規模を大きくすることで地域、商業の活性化にもつながるといことで、職員の給料にも踏み込んだが、地域の活性化ばかりウエイトを置くことになるので、控えめな表現に変更した。

市民部会委員) 市民を引っ張り込んでいく力になるのではないか。

行政部会委員) 協働の新しい課題である。

幹事) 流通にもかかわることであり、給料に触れるとその部分だけが一人歩きしてしまうのではないかと思う。職員も関わるという意味では後退しているわけではない。

市民部会委員) 中間支援組織は初めに支援が入るようになっているが、もっと幅広い支援が必要ではないか。

事務局) 図で示すところならざるを得ないが実態としてはずっと関わっていくことになる。

幹事) 実際には受付から終わりまで関わることになると思う。

### 《第4章について事務局から説明》

市民部会委員) 協働のパートナーとしてどうやってNPOを初めに決めるのか。

事務局) 第2章はNPO承認のための内容と同じシートで、単なる基本情報であるので、中間支援組織として実態をつかむ必要がある。

市民部会委員)「行政体質の改善の契機となること」では二つの意味があり、契機となっても改善されなかったのではなく、「改善を図ること」の方がよいのではないか。

市民部会委員) NPO同士の意見交換が必要である。NPO自体の数が26と少ない。専門職の数も少なく相談のしようがない。規模や特殊性も知る必要があり、中間支援組織のコーディネーター役は、必要であればではなく、必須ではないのか。

事務局) 書類と実態とはかなり違うNPOもあり、まだまだこれからであるので、中間支援組織の応援は必要である。

幹事) 初めて両部会の委員が集まっており、市民部会の委員のみなさまからご意見をいただきたい。

市民部会委員) 教育支援でかどまっ子の活動をしている。

会員だけでは大変であり、運営資金が大変。何らかの支援があればありがたい。

市民部会委員) 高齢者、障がい者の福祉サービスをしている。介護保険外の独自の住民参加型の福祉サービス。有償ボランティアがなかなか根付いていかない。人件費を負担してもらっても電話代等になってしまう。お金を払ったことで利用者の権利意識が高い。

市民部会委員) 奉仕という考え方が根強い。

幹事) ボランティアに対する理解がなかなか進んでいない。

市民部会委員) 介護保険の単位だけではサービスの足りない人もいる。

利用者とは対等な立場でできればいいのだが、環境が整わない。

市民部会委員) 全国組織で活動しており、支部のことは拠点という。前向きに地域と密着する意味である。組織を守るためには通信費やPR費など運営資金が必要である。年間3000円の会費で運営しているが寄附のお願いもしている。施設費がかかるので、できれば市の遊休施設を支援してもらいたい。現在は社協や公益支援センターを無料申請で利用しているが、もっと利用したい。門真市内で介護の事業所が80ほどあり、川下で介護保険外のケア事業をしようとするとうまくいかないこともあり、調整を図るのは難しい。介護だけでなく、自治体や地域の仕事も手伝うという幅広いものに転換していくことも必要になる。

市民部会委員) 30名の会員がいて市民プラザを拠点にITの活動をしている。

電話が置ける常設の施設が欲しい。遊休施設の利用や学校も含めた施設の有効利用を望む。

市民部会委員) 貸しブースが必要か。

市民部会委員) 今は事前予約が必要である。

行政部会委員) 毎回予約しなくても借りれる場所。

市民部会委員) 中学校の生徒の行動が年々ひどくなっている。タバコを吸っていても怖くて注意できない。日常生活が、悪いほうに向かっているので、教育、人づくりが大切だと感じる。

条例もあるはずだが、市を美しくしようということが市民にどれくらい周知されているのか。広報等を介して公に公示したらどうか。

まちを美しくすることは、協働につながる。

芝生の整備等をしていてもフォローがされていない。公園等の枝が切られないと鳥のふんが落ちて汚い。自転車の縦着け、看板が道路にはみ出している等の問題もあり、収入に結び付けられるような条例を作ってみてはどうか。

行政部会委員) 公園の管理をしており、伐採についても年3回行っている。

市民部会委員) なんのために木を切るのか、木のためか、鳥のためか。

行政部会委員) 定期的に枝は切っているが行き届かないところもある。

幹事) 公園の管理などはまさしく協働。

市民部会委員) 昨年28年ぶりに門真に戻ってきたが、当時に比べると美しい街になったと感じる。市として努力したと思う。しかし、残念なことに活気のない街になった。どうしてなのかまだわからない。

終の住み家として市の役にたてばと思って参加させていただいた。

市民部会委員) 子どもたちへのきっかけ作りの活動をしている。

跳び箱やキッズテニス等。市には後援をしてもらっている。

継続の難しさも感じており、協働で市に応援してもらえたら継続しやすい。

行政部会委員) 提案型の補助金の創設も考えている。

市民部会委員) 支援についてだが、金は出すけど口も出すというのでは活動しにくい。運営費のすべてを出してもらう気はない。他市から来るボランティアの交通費だけでも支援してもらえたらなんとか運営できる。民間団体の助成金にも応募する。

幹事) そういう意味でも評価が大切になってくる。

市民部会委員) 福祉有償運送はタクシーの半額程度であるが大阪府のルールが厳しく廃止する事業所も多い。乗車、降車区間のみを認めるとやればやるほど赤字になっていく。迎車回送メーターを他の都道府県は認めており、大阪府についても同じように認めるよう働きかけてもらいたい。

市民部会委員) 市の委託事業も受けていくつもり。NPOに入ると特異な感情を持ってしまうところがある。市民感情を持って活動する必要がある。

自治会とジョイントさせて活動できるとよいのではないか。

行政部会委員) 門真市の自治会加入率は高く、地縁で結びついた自治会のよう

な組織とNPOのようにテーマで結びついた組織のマッチングを図っていくことが大切になってくる。

《事務局より次回 第2回合同会議のおしらせ》

10月30日（金）10時から 第2会議室

資料については、今回と同じ